

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-114268(P2020-114268A)

【公開日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-030

【出願番号】特願2019-5866(P2019-5866)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月26日(2021.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 本発明は、遊技媒体が移動する遊技領域を備えた遊技機であって、設定を記憶する設定記憶手段と、前記設定記憶手段に記憶される設定を変更する設定変更手段と、前記設定記憶手段に記憶されている設定に応じた確率で遊技抽選を行う抽選手段と、前記遊技抽選の結果に応じて演出表示装置において演出図柄を変動させた後に仮停止させてから、前記遊技抽選の結果に応じた態様で演出図柄を停止させる演出制御手段を備え、前記演出制御手段は、前記設定記憶手段に記憶されている設定、および前記設定記憶手段に記憶される設定が変更されたか否かの少なくとも一方に応じて、仮停止させる演出図柄の態様を決定する場合があることを特徴とする遊技機に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明では、仮停止させる演出図柄の態様によって設定および設定が変更されたか否かの少なくとも一方を示唆することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(2) また本発明は、前記演出制御手段は、遊技機の電源が投入されてから所定回数の前記遊技抽選が行われるまで、前記設定記憶手段に記憶されている設定、および前記設定記憶手段に記憶される設定が変更されたか否かの少なくとも一方に応じて、仮停止させる演出図柄の態様を特定の態様となるように決定する場合があるようにしてよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このようにすれば、遊技機の電源が投入されてから所定回数の遊技抽選が行われるまで、仮停止させる演出図柄の態様によって設定および設定が変更されたか否かの少なくとも一方を示唆することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が移動する遊技領域を備えた遊技機であって、

設定を記憶する設定記憶手段と、

前記設定記憶手段に記憶される設定を変更する設定変更手段と、

前記設定記憶手段に記憶されている設定に応じた確率で遊技抽選を行う抽選手段と、

前記遊技抽選の結果に応じて演出表示装置において演出図柄を変動させた後に仮停止させてから、前記遊技抽選の結果に応じた態様で演出図柄を停止させる演出制御手段を備え、

前記演出制御手段は、

前記設定記憶手段に記憶されている設定、および前記設定記憶手段に記憶される設定が変更されたか否かの少なくとも一方に応じて、仮停止させる演出図柄の態様を決定する場合があることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1において、

前記演出制御手段は、

遊技機の電源が投入されてから所定回数の前記遊技抽選が行われるまで、前記設定記憶手段に記憶されている設定、および前記設定記憶手段に記憶される設定が変更されたか否かの少なくとも一方に応じて、仮停止させる演出図柄の態様を特定の態様となるように決定する場合があることを特徴とする遊技機。